

第2部 基本構想

第1章 基本理念と将来像

第2章 将来フレーム

第3章 政策大綱

第1章

基本理念と将来像

1. まちづくりの基本理念

まちづくりの主要課題を踏まえ、本市のまちづくりに関する基本的な考え方を、まちづくりの基本理念として定めます。まちづくりの基本理念は、「本庄市の将来像」を実現するための柱となる「政策大綱」を相互に調整し、まちづくり共通の考え方となるものです。

みんなで育む安心・共生のまちづくり

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取組を進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを生み、市民ニーズに応えた楽しく子育てができる魅力的な環境を提供します。

次代を担う子どもたちが自立し、社会の様々な課題に対応できるように、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育を進めます。地域の歴史と自然を活かし、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質を向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、協働して子どもたちの豊かな成長を支えます。

次代を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康で、安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。高齢社会を踏まえ、誰もが生きがいを持って、社会で活躍できる環境を実現します。そして、障害の有無にかかわらず、全ての人が社会参加でき、悩んでいる人を理解し温かく支えられる、安心に満たされた社会福祉の実現を目指します。

訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり

多くの人々が訪れたいくなり、また、多くの若者が集い、住まうまちづくりを進めます。そのために、地域経済と雇用を支える産業の誘致・強化と、農業の生産性の向上及び意欲ある農業者の確保を進めていきます。また、人々のニーズに応えた、魅力とにぎわいあふれる商業の発展を支援するとともに、対外的な発信力を強化して地域の歴史と自然を活かした観光を振興します。

本市に住む市民が住み続けたいくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全で美しい都市の整備と、地域社会の核となるまちなか再生を推進します。そして、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、資源やエネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

市民と行政がともに創る安全のまちづくり

若者から高齢者まで多世代、様々な文化の人々が盛んに交流し、互いに尊重するまちづくりを進めます。市民一人一人がつながり、地域コミュニティが推進され、お互いを支え、そして市民が自ら活躍できるように支援を行っていきます。

行政が市民と協働の体制を構築しながら、災害に強く、犯罪や交通事故のない、誰にも優しい安全・安心なまちをつくります。

また、多様化する市民のニーズを的確に捉え、対応するために、情報セキュリティを確保したICT[※]等を活用し、効率的で効果的な行政経営を進めます。行政経営に関して市民への十分な説明を果たすことができるようにわかりやすさと透明性を確保します。

2.本庄市の将来像

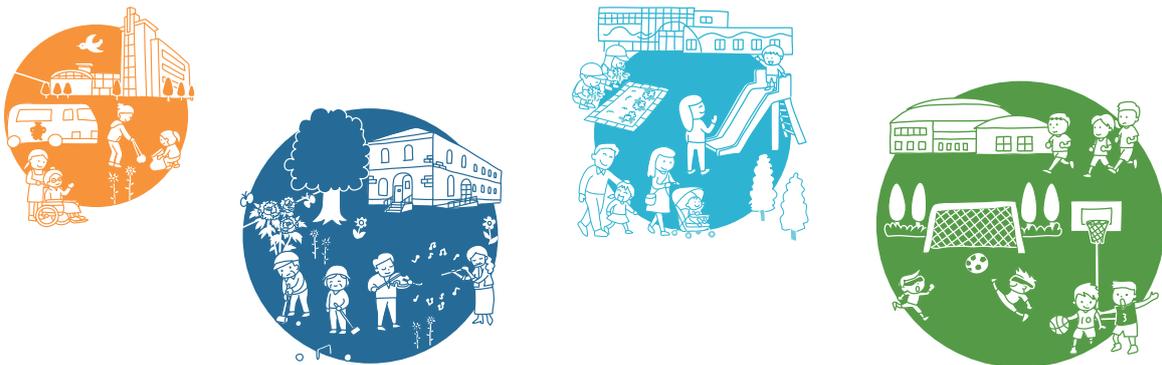
本市のまちづくりの将来像を、次のとおり定めました。この将来像は、本庄市の10年後を見据えて、本市の特長を活かし、市民みんなで目指すまちづくりの目標です。



あなたと活かす みんなで育む

歴史と教育のまち 本庄

～世のため、後のため～



本市は、古くから培われた歴史と、優れた教育環境を特長とするまちです。これらを将来にわたって伝えていくのみならず、新たな歴史を築き、次代を担う人を育む、「歴史と教育のまち」を目指していきます。

また、市民のまちづくりへの参画を進める「あなたと活かす」まちづくり、市民がつながり支え合う「みんなで育む」まちづくりを進めます。

さらに、本市の偉人「塙保己一」が遺した^{のこ}ことばである、「世のため、後のため」のまちづくりを進めます。

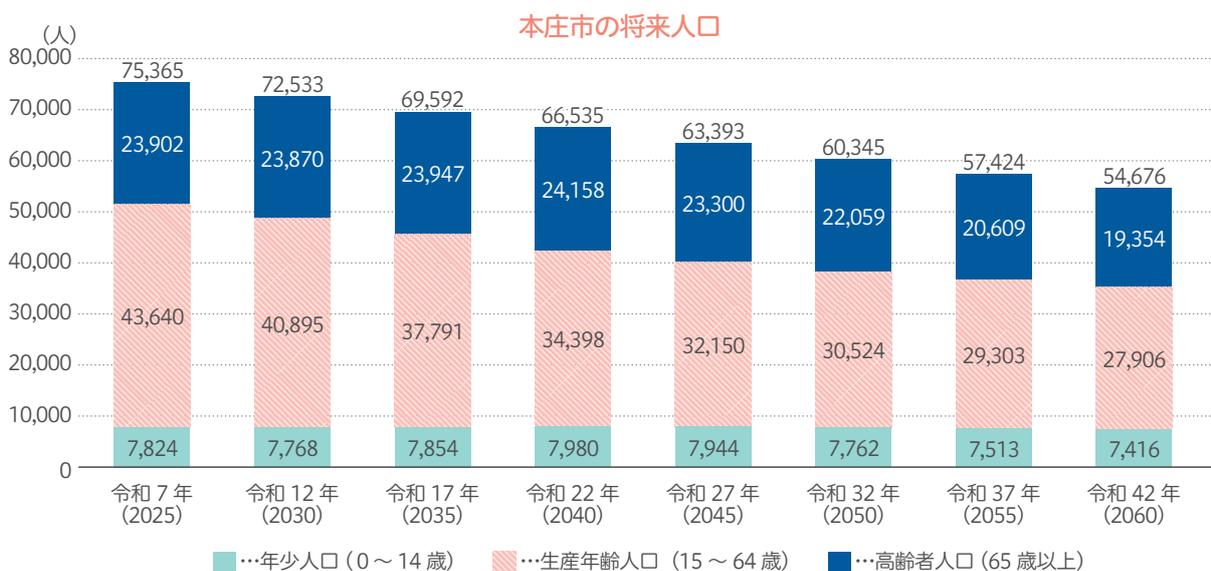
このような思いを込めて、本市の将来像を「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」と表現しました。

第2章

将来フレーム

1. 将来人口

「本庄市人口ビジョン」で掲げたとおり、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける取組を加味し、本計画の目標年次である令和9年度（2027年度）の将来人口を概ね74,000人と想定します。



- この見通しは、本庄市人口ビジョンで実施した出生率向上+移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果となります。
- 将来人口、年少人口、生産年齢人口、高齢者人口ごとに推計値を算出しているため、将来人口と年少人口・生産年齢人口・高齢者人口の合計が一致しない場合があります。

	合計特殊出生率			移動率	
	2030年	2040年	2060年	2030年	2060年
出生率向上 + 移動均衡	1.58	1.81	2.08	2030年にかけて、 全世代の純移動率 0に収束 (移動均衡達成)	2060年まで 全世代の純移動率 0で一定

出典：本庄市人口ビジョン

2.土地利用構想

(1)土地利用方針

» 地域価値を高める土地利用

本市では、本庄駅周辺や児玉駅周辺を中心に市街地が形成され、市民生活の中心的地域となっています。また、本庄早稲田駅周辺地域においては、若い世代を中心に人口が増加し、良好な市街地が形成されています。

少子高齢化の進展に伴う人口減少社会を見据え、安全・安心で快適な暮らしができるよう、まちなか再生などによりにぎわいや利便性を高めるとともに、防災機能など生活環境の向上につながる土地利用の誘導に努めます。また、地域の歴史や文化の継承、景観の維持を図りながら観光資源として活用を図ることにより、地域価値の向上に努めます。

» 持続可能な都市を支える土地利用

児玉工業団地や本庄いまい台産業団地などの産業基盤は、本市における活発な産業活動を支えています。本市が持続可能な都市であり続けられるよう、交通の要衝としての利便性を活かした生産・加工・流通等の産業機能や観光機能の集積等、地域経済と雇用を支える土地利用の誘導に努めます。

» 田園環境と調和した土地利用

本市では、北部や中央部をはじめとして豊かな農地が広がっています。農業はこれまで本市の地域産業としての役割を果たすとともに、郷土を特徴づける景観や文化を生み出してきました。緑豊かな生活環境と郷土の個性が継承されるよう、農地の保全を図るとともに、農地と生活環境とが調和した土地利用の誘導に努めます。

» 恵まれた自然環境と共生した土地利用

本市は、南西部に豊かな森林や里山を抱えるとともに、北部には利根川が流れるなど、多様性に富んだ自然環境を備えています。本市の生態系を支えているこうした自然環境に対しては、保全と適正な管理に努めるとともに、自然環境を活用する場合には生態系を損なうことがないよう、自然環境と共生した土地利用の誘導に努めます。

(2) 土地利用構想のゾーン区分

» 快適市街地形成ゾーン

市民が安心して快適に暮らせる市街地の実現を目指すゾーンです。必要な都市基盤の整備や、防災施設及び生活関連施設の充実を図るとともに、歴史的・文化的な環境への配慮に努めます。また、本庄駅周辺、児玉駅周辺及び本庄早稲田駅周辺を拠点とした魅力と活力ある商業・業務地や良好な住宅地の形成を創出します。

» 産業集積ゾーン

産業の集積を図り、本市の地域経済と雇用を支えるゾーンです。既設の工業団地では、周辺環境との調和に配慮しながら生産環境の維持に努め、本市の経済をけん引する工業地の維持及び形成を図ります。

» 発展創出ゾーン

本市が持続可能な都市であり続けるため、地域活力の新たな創出を図るゾーンです。関越自動車道本庄児玉インターチェンジ周辺や国道17号本庄道路周辺など、交通の利便性が良く産業立地のニーズが高い土地においては、農業施策との調整等を図りながら、本市の将来を持続的に支える多様な機能の誘導を目指します。

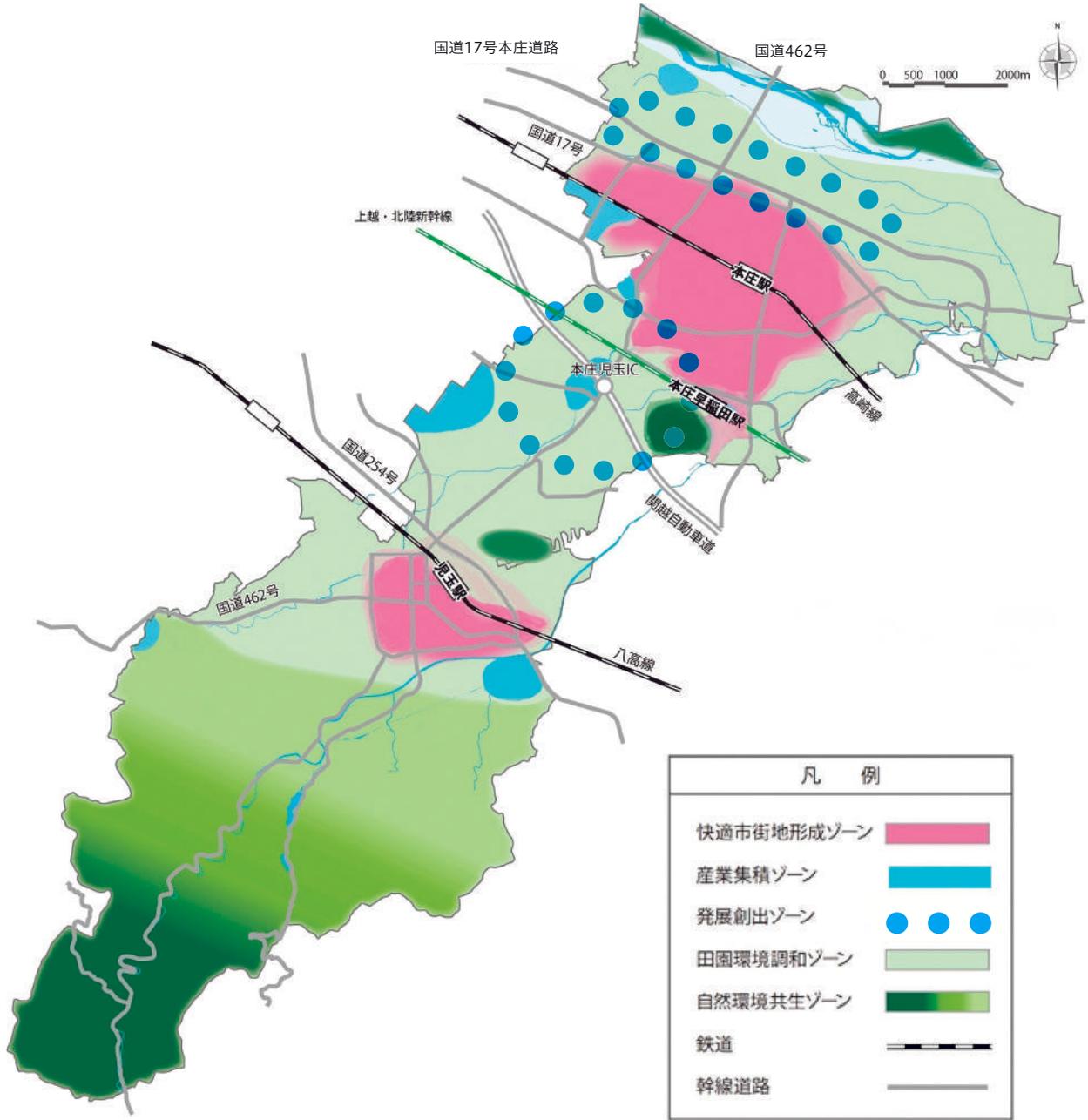
» 田園環境調和ゾーン

優良農地を保全するとともに、快適な生活環境と農地の調和を図るゾーンです。新たな土地利用のニーズに対しては、農地との調和を原則としながら地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り、良好な田園環境の維持に努めます。

» 自然環境共生ゾーン

自然環境の保全と共生を目指すゾーンです。森林・里山・河川などの自然環境の保全に努めることを原則とします。多面的機能^{*}を備える自然環境について、教育や余暇等の目的で活用する場合には、生態系に対する十分な配慮に努めます。

土地利用構想図



基本構想

第3章

政策大綱

将来像実現に向けた政策の柱である「政策大綱」を次のように定め、本市の特長を活かし、市民みんなでまちづくりを推進します。

将来像

あなたと活かす

みんなで育む

歴史と教育のまち

本庄

く世のため、後のためく

基本理念

みんなで育む
安心・共生の
まちづくり

訪れたくなる
住み続け
たくなる
まちづくり

市民と行政が
ともに創る
安全の
まちづくり

1

健康福祉分野

みんなで支え合い、
健やかにいきいきと
暮らせるまち

2

教育文化分野

未来を拓く人を育み、
歴史と文化の
薫るまち

3

経済環境分野

持続可能で
活力に満ちた、
にぎわいと
魅力のあるまち

4

都市基盤分野

人にやさしい、
快適で美しく
住みやすいまち

5

市民生活分野

市民だれもが
活躍し、
安全に生活
できるまち

6

行財政経営分野

市民の信頼に応える
行財政経営を
進めるまち

政策大綱

- 家庭と地域で支え合い、誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう切れ目のない支援を行います。
- 誰もが健やかで安心して暮らせるように、健康づくりの支援体制や医療・福祉・介護の充実を図るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず地域で支えながらいきいきと暮らせるまちを目指します。

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域との連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。

- 地域経済と雇用を支える産業の育成・強化を図り、誰もがいきいきと働き続けられる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活用し、人が訪れたいにぎわいと魅力のあるまちを目指します。
- 環境の保全活動や資源・エネルギーの利活用を促進し、負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。

- 利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域の持つ特性や多様なライフスタイルに応じた計画的なまちづくりを推進します。
- 環境と調和した美しい景観形成を推進し、日々の生活を支える道路や下水道などの生活基盤の整備と、人にやさしい地域公共交通などの生活環境の充実を図り、快適で住みやすいまちを目指します。

- 豊かな地域コミュニティを築き、自らまちづくりに取り組む市民の活動を支えるとともに、誰もが尊重され活躍できる協働のまちづくりを推進します。
- 地域の防災体制、防犯体制、交通安全対策の充実を図り、安全で安心して生活できるまちを目指します。

- わかりやすい情報発信を行い、公正の確保と透明性の向上を図り、市民参加による開かれた市政を推進します。
- 持続可能なまちづくりのため、自主財源を確保し効率的で効果的な行財政経営を進め、市民の「信頼に応えるまち」を目指します。

